

パブリックコメント（意見公募）を実施します。

加古川市障がい者基本計画、第7期加古川市障害福祉計画及び
第3期加古川市障害児福祉計画（素案）について

主催	加古川市 福祉部 障がい者支援課
日時	令和5年11月8日（水）から12月7日（木）まで
場所	福祉部各課、市民健康課、人権文化センター、総合文化センター、ウェルネスパーク、各子育てプラザ、こども療育センター、総合福祉会館、障がい者基幹相談支援センター、市役所案内、各市民センター・公民館、東加古川市民総合サービスプラザ
内容	<p>障害福祉施策を推進するため、令和6～11年度を計画期間として、障がいのある人が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをするために、今後の障がい者施策の指針となる「加古川市障がい者基本計画」と成果目標や障害福祉サービスの確保のための方策などを定める「第7期加古川市障害福祉計画及び第3期加古川市障害児福祉計画」の策定を進めています。</p> <p>そこで、みなさんのご意見、ご提案をこの計画に反映させるため、パブリックコメント（意見公募）を実施します。この計画（素案）に対する皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。</p>
対象（参加者）	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の区域内に住所を有する者 ・本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ・本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ・本市の区域内に存する学校に在学する者 ・本市に対して納税義務を有するもの ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの
申込先・方法	<p>意見提出用紙に必要事項を記入し、以下のいずれかの方法で提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧場所に設置している意見提出箱へ投函 ・郵送（〒675-8501 加古川町北在家2000 障がい者支援課宛） ・FAX（079-422-8360） ・市ホームページ
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定（10月31日） ・ 掲載しない
広報かがわ	●月号に掲載 ・ 11月号に掲載予定 ・ 掲載しない



加古川市 障がい者支援課 管理係（担当：松下・福田）
☎079-427-9372（内線2837）